

現行中期目標と現行中期計画との比較対照表（平成22年4月1日～平成25年3月31日）

| 現行中期目標 | 現行中期計画 |
|--|---|
| 目次 | 目次 |
| <p>前文</p> <p>第1 中期目標の期間</p> <p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービス</p> <p>(1) 良質な医療の実践</p> <p>(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(3) 災害時等の対応</p> <p>2 医療の質の向上</p> <p>(1) 診療体制の強化・充実</p> <p>(2) 病院スタッフの確保と教育・研修</p> <p>(3) 信頼される医療</p> <p>3 患者サービス</p> <p>(1) 患者サービスの向上</p> <p>(2) ボランティアとの共働</p> <p>4 法令遵守と情報公開</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営組織</p> <p>2 収支改善</p> <p>(1) 増収</p> <p>(2) 費用削減</p> <p>3 人事・給与</p> <p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>経営基盤の確立</p> | <p>前文</p> <p>第1 中期計画の期間</p> <p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 医療サービス</p> <p>(1) 良質な医療の実践</p> <p>(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(3) 災害時等の対応</p> <p>2 医療の質の向上</p> <p>(1) 診療体制の強化・充実</p> <p>(2) 病院スタッフの確保と教育・研修</p> <p>(3) 信頼される医療</p> <p>3 患者サービス</p> <p>(1) 患者サービスの向上</p> <p>(2) ボランティアとの共働</p> <p>4 法令遵守と情報公開</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 運営組織</p> <p>2 収支改善</p> <p>(1) 増収</p> <p>(2) 費用削減</p> <p>3 人事・給与</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>経営基盤の確立</p> |

| | |
|---|---|
| <p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新病院に向けた取組 2 福岡市民病院の経営改善の推進 | <p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新病院に向けた取組 2 福岡市民病院の経営改善の推進 <p>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予算（平成22年度から平成24年度まで） 2 収支計画（平成22年度から平成24年度まで） 3 資金計画（平成22年度から平成24年度まで） <p>第7 短期借入金の限度額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 限度額 2 想定される短期借入金の発生事由 <p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第9 剰余金の使途</p> <p>第10 料金に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 料金 2 料金の減免 <p>第11 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設及び設備に関する計画（平成22年度から平成24年度まで） 2 人事に関する計画 3 中期目標の期間を超える債務負担 4 積立金の処分に関する計画 |
|---|---|

| 前文 | 前文 |
|--|--|
| <p>こども病院・感染症センターは、子どもが心身ともに健やかに育成されることを目的に小児専門の高度医療を提供する小児医療の中核的な病院として、また、福岡市民病院は、地域医療を基礎としつつ、高度医療及び高度救急医療を提供する地域の中核的な病院として、それぞれ質の高い医療を提供してきた。</p> <p>市立病院などの公立病院は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を、安定した経営のもとで、継続して提供していくことが求められており、国において、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」が示され、地方公共団体は病院事業経営の改革に総合的に取り組むことが求められている。</p> <p>こうした背景を踏まえ、福岡市においては、平成20年1月に「福岡市立病院の経営形態のあり方」について福岡市病院事業運営審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、同年6月に、両病院の抱える課題や福岡市の財政状況等を考えると速やかに地方独立行政法人への移行を図るべきとの答申が示された。この答申を踏まえ、福岡市は福岡市立病院経営改革プランを策定し、平成22年4月に地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）を設立することとした。</p> <p>福岡市としては、不採算医療等の政策的な医療の提供にかかる必要な経費はこれまでどおり福岡市が負担することとしたうえで、市立病院機構が達成すべき目標をここに示し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、福岡市が担うべき医療を市立病院機構が安定的・継続的かつ効率的に提供していくことを求めるものである。</p> <p>市立病院機構が、この中期目標や、福岡市における市政運営の基本方針である「福岡市 2011 グランドデザイン」の趣旨を踏まえ、地方独立行政法人の特長を最大限に生かしながら、医療の質の向上や患者サービスの充実を図るとともに、経営の健全化に取り組み、福岡市における医療施策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを期待する。</p> | <p>地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）は、地方独立行政法人制度の特長である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、効率的な病院経営を行いながら、地域の医療機関等との機能分担や連携の下、引き続き高度専門医療、救急医療等を提供し、地域における医療水準の向上、市民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基本方針の下、市長から指示された中期目標を達成するため、中期計画を定める。</p> <div data-bbox="1131 547 2047 884" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>〈基本理念〉 いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。</p> <p>〈基本方針〉 質の高い医療の提供 地域・社会に貢献する病院 健全な病院経営</p> </div> |

| 第1 中期目標の期間 | 第1 中期計画の期間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|-------|-----------|-----|-----|----------------|--------|--------|---------------|-------|-------|----------------|--------|--------|---------|-------|-------|-----------|-----|-----|
| 平成22年4月1日から平成25年3月31日まで | 平成22年4月1日から平成25年3月31日まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 医療サービス | 1 医療サービス | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 良質な医療の実践 | (1) 良質な医療の実践 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>市立病院機構は、地域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、福岡市における医療施策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること。</p> <p>ア こども病院・感染症センター 小児医療（高度・地域・救急）のさらなる充実を図るとともに、産科を新設し、周産期医療に取り組むこと。 第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割については、審議会の答申を踏まえ、福岡県へ指定辞退を届け出ているが、代替の医療機関が確保されるまでの間は、その役割を果たすこと。</p> | <p>こども病院・感染症センター及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割に応じて医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、次のとおり診療機能の充実に取り組む。</p> <p>ア こども病院・感染症センター 二次救急病院としての受入れ体制の整備・確保や夜間の小児救急電話相談事業の継続等、小児医療（高度・地域・救急）のさらなる充実を図るとともに、産科を新設し周産期医療に着手する。 第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割については、代替の医療機関が確保されるまでの間は、国（検疫所等）、県及び市と連携し、その役割を果たす。</p> <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成20年度 実績値</th> <th>平成24年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日当たり入院患者数（人）</td> <td>151.8</td> <td>155.0</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数（日）</td> <td>9.9</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>1人1日当たり入院単価（円）</td> <td>79,431</td> <td>86,697</td> </tr> <tr> <td>1日当たり外来患者数（人）</td> <td>289.5</td> <td>292.0</td> </tr> <tr> <td>1人1日当たり外来単価（円）</td> <td>10,515</td> <td>10,455</td> </tr> <tr> <td>手術件数（件）</td> <td>2,041</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>救急搬送件数（件）</td> <td>686</td> <td>720</td> </tr> </tbody> </table> | 指 標 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 1日当たり入院患者数（人） | 151.8 | 155.0 | 平均在院日数（日） | 9.9 | 9.9 | 1人1日当たり入院単価（円） | 79,431 | 86,697 | 1日当たり外来患者数（人） | 289.5 | 292.0 | 1人1日当たり外来単価（円） | 10,515 | 10,455 | 手術件数（件） | 2,041 | 2,100 | 救急搬送件数（件） | 686 | 720 |
| 指 標 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1日当たり入院患者数（人） | 151.8 | 155.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平均在院日数（日） | 9.9 | 9.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1人1日当たり入院単価（円） | 79,431 | 86,697 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1日当たり外来患者数（人） | 289.5 | 292.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1人1日当たり外来単価（円） | 10,515 | 10,455 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 手術件数（件） | 2,041 | 2,100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 救急搬送件数（件） | 686 | 720 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【関連指標】

| 指 標 | 平成20年度 実績値 |
|-----------------|---------------|
| 心臓血管外科手術件数（件） | 437 |
| 小児外科手術件数（件） | 410 |
| 整形外科手術件数（件） | 353 |
| 心臓カテーテル検査件数（件） | 562 |
| 新生児科入院患者数（人） | 161 |
| 新生児循環器科入院患者数（人） | 120 |

イ 福岡市民病院

高度専門医療を担う地域の中核病院としての機能を維持しつつ、脳卒中センターの充実や循環器系疾患への対応強化などを進め、高度救急医療のさらなる向上を図ること。

イ 福岡市民病院

医療法で定められた医療計画における4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の充実に努めるとともに、地域特性等により患者の多い肝臓、腎臓、脊椎等の疾患にも適切に対応する。また、脳卒中センターの機能強化や循環器系疾患への対応強化などを進め、高度救急医療のさらなる向上を図る。

【目標値】

| 指 標 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 |
|-----------------|---------------|---------------|
| 1日当たり入院患者数（人） | 184.1 | 190.0 |
| 平均在院日数（日） | 15.6 | 14.0 |
| 1人1日当たり入院単価（円） | 46,320 | 56,466 |
| 1日当たり外来患者数（人） | 252.7 | 300.0 |
| 1人1日当たり外来単価（円）※ | 15,076 | 11,481 |
| 手術件数（件） | 1,842 | 2,000 |
| 救急搬送件数（件） | 1,689 | 2,200 |

※ 平成20年11月から院外処方実施

| | <p>【関連指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成20年度 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん退院患者数（人）</td> <td>837</td> </tr> <tr> <td>脳卒中退院患者数（人）</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>心臓カテーテル検査件数（件）</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>糖尿病退院患者数（人）</td> <td>704</td> </tr> <tr> <td>肝疾患退院患者数（内科）（人）</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>脊椎外科手術件数（件）</td> <td>276</td> </tr> </tbody> </table> | 指 標 | 平成20年度 実績値 | がん退院患者数（人） | 837 | 脳卒中退院患者数（人） | 230 | 心臓カテーテル検査件数（件） | 366 | 糖尿病退院患者数（人） | 704 | 肝疾患退院患者数（内科）（人） | 470 | 脊椎外科手術件数（件） | 276 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------------|---------------|---------------|--------|-------------|---------------|----------------|---------------|---------------|--------|-----------------|------|-------------|------|---------|------|------|------|------|---------------------|-----------|----|----|----|----|-------------|-----|-----|-----|-----|--------------------|----|----|----|-----|
| 指 標 | 平成20年度 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| がん退院患者数（人） | 837 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 脳卒中退院患者数（人） | 230 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 心臓カテーテル検査件数（件） | 366 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 糖尿病退院患者数（人） | 704 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 肝疾患退院患者数（内科）（人） | 470 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 脊椎外科手術件数（件） | 276 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> | <p>(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>市立病院として、地域医療に貢献するため、地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進すること。</p> | <p>市立病院として、地域医療に貢献するため、オープンカンファレンスの実施等、地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進する。</p> <p>こども病院・感染症センターにおいては、開放型病床への登録医拡大やドクターカー導入等、地域医療支援病院としての機能充実を図る。</p> <p>福岡市民病院においては、地域医療支援病院の指定に向けた取組を推進する。</p> <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th colspan="2">こども病院・感染症センター</th> <th colspan="2">福岡市民病院</th> </tr> <tr> <th>平成20年度 実績値</th> <th>平成24年度 目標値</th> <th>平成20年度 実績値</th> <th>平成24年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率（％）</td> <td>90.0</td> <td>91.0</td> <td>68.6</td> <td>75.0</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率（％）</td> <td>15.3</td> <td>20.0</td> <td>41.2</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">オープン カンファ レンス</td> <td>回数 （回）</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>参加者 数（人）</td> <td>278</td> <td>360</td> <td>397</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>開放型病床への 登録医数（人）</td> <td>51</td> <td>65</td> <td>58</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> | 指 標 | こども病院・感染症センター | | 福岡市民病院 | | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 紹介率（％） | 90.0 | 91.0 | 68.6 | 75.0 | 逆紹介率（％） | 15.3 | 20.0 | 41.2 | 60.0 | オープン カンファ レンス | 回数 （回） | 28 | 30 | 27 | 30 | 参加者 数（人） | 278 | 360 | 397 | 450 | 開放型病床への 登録医数（人） | 51 | 65 | 58 | 100 |
| 指 標 | こども病院・感染症センター | | 福岡市民病院 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 紹介率（％） | 90.0 | 91.0 | 68.6 | 75.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 逆紹介率（％） | 15.3 | 20.0 | 41.2 | 60.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オープン カンファ レンス | 回数 （回） | 28 | 30 | 27 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 参加者 数（人） | 278 | 360 | 397 | 450 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開放型病床への 登録医数（人） | 51 | 65 | 58 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| (3) 災害時等の対応 | (3) 災害時等の対応 |
|--|--|
| <p>災害発生時やその他の緊急時において、福岡市地域防災計画、各種疾患の対策行動計画等に基づき、適切に対応すること。</p> | <p>災害発生時やその他の緊急時で市長の求めがあった場合等において、福岡市地域防災計画、各種疾患の対策行動計画等に基づき、適切に対応する。</p> <p>また、災害発生時等に万全な対応を図ることができるように院内防災マニュアルの整備や防災訓練を行うとともに、必要物品等の確保に努める。</p> |

| 2 医療の質の向上 | 2 医療の質の向上 |
|--|---|
| <p data-bbox="181 204 533 236">(1) 診療体制の強化・充実</p> <p data-bbox="125 256 1048 405">医療のさらなる高度専門化に対応し、より安全で質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、必要に応じて診療科の再編やセンター化を行うとともに、各専門領域の医療スタッフが連携して診療に取り組むチーム医療体制を充実させるなど、診療体制の強化・充実を図ること。</p> | <p data-bbox="1144 204 1496 236">(1) 診療体制の強化・充実</p> <p data-bbox="1088 256 2096 405">医療のさらなる高度専門化に対応し、より安全で質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、医療安全などのチーム医療体制を充実させるとともに、各病院において次のとおり体制整備や取組の実施を行い、診療体制の強化・充実を図る。</p> <p data-bbox="1115 456 1928 647"> ア こども病院・感染症センター (ア) 産科開設による周産期医療への着手 (イ) 看護師の増員による夜間看護体制の充実 (ウ) 麻酔科医の増員によるより安全・安定的な手術体制の構築 (エ) 放射線技師の増員による当直体制の実施 </p> <p data-bbox="1115 738 1912 930"> イ 福岡市民病院 (ア) 医師の増員による診療体制の強化 (イ) 看護師の増員による7対1看護体制の導入 (ウ) 脳卒中センターの機能強化（SCUの設置） (エ) がん治療における外来化学療法の実施（在宅治療の導入） </p> |
| <p data-bbox="181 1026 674 1058">(2) 病院スタッフの確保と教育・研修</p> <p data-bbox="152 1066 1039 1174"> ア 医師 医療水準を向上させるため、優れた医師の確保に努めるとともに、教育・研修体制の充実等を図ること。 </p> <p data-bbox="152 1345 1061 1495"> イ 看護師 働きやすい環境づくりを進め、看護体制の充実に必要な人員の確保を図ること。 また、専門性向上のための資格取得等を奨励・支援する体制を整え </p> | <p data-bbox="1144 1026 1637 1058">(2) 病院スタッフの確保と教育・研修</p> <p data-bbox="1115 1066 2096 1257"> ア 医師 医療水準を向上させるため、処遇や福利厚生等の改善、育児・子育て支援等の働きやすい環境づくりを行うなど、優れた医師の確保に努める。 また、研修医の受入れ体制を整えるとともに、専門医研修施設として教育・研修体制の充実等に取り組む。 </p> <p data-bbox="1115 1345 2096 1495"> イ 看護師 2交代制や短時間勤務など柔軟で多様な勤務体系を検討するなど、働きやすい環境づくりを進め、看護体制の充実に必要な人員の確保に努める。 また、専門看護師や認定看護師等の資格取得を奨励・支援する体制を整え </p> |

るなど、教育・研修システムを整備すること。

ウ その他医療技術職

適正な人員配置や部門間の連携強化に取り組むとともに、研修体制を充実させ、専門性や医療技術の向上を図ること。

エ 事務職

計画的にプロパー職員の採用及び育成を行い、診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門を構築すること。

るなど、教育・研修システムを整備する。

【関連指標】

| 指 標 | こども病院・感染症センター | 福岡市民病院 |
|---------------|---------------|-----------|
| | 平成20年度実績値 | 平成20年度実績値 |
| 看護実習受入施設数（施設） | 5 | 3 |
| 常勤看護師離職率（%） | 5.5 | 8.6 |

ウ その他医療技術職

適正な人員配置や部門間の連携強化に取り組むとともに、専門研修への参加機会の拡充、専門性向上のための資格取得等の奨励・支援体制の整備等、教育・研修体制を充実させ、専門性や医療技術の向上を図る。

エ 事務職

診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門を構築するため、専門的知識・経験を有する者等をプロパー職員として計画的に採用するとともに、その育成に取り組む。

(3) 信頼される医療

市民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。

また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得のうえで自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底すること。

(3) 信頼される医療

市民に信頼される良質な医療を提供するため、薬剤師による服薬指導や管理栄養士による栄養食事指導を充実させるとともに、院内感染防止対策の確実な実施や医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図る。

さらに、新たに医療安全管理者及び院内感染管理者を設置し、総合的な医療安全管理体制を強化する。

また、クリニカルパスを活用した事前説明の徹底や、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得のうえで自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者の希望に応じ、セカンド・オピニオンへ適切に対応する。

さらに、高度医療を担う病院として、新薬の開発等に貢献し、治療の効果や安全性を高めるため、積極的に新薬の開発治験に参加する。

また、財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を継続受審し、客観的な評価を踏まえて、改善すべき課題を改めて明確化するとともに、改善に向けた具体的な目標を設定し、その達成に向けて病院全体で取り組む。

【目標値】

| 指 標 | こども病院・感染症センター | | 福岡市民病院 | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 |
| 服薬指導件数 (件) | 322 | 2,400 | 2,336 | 8,000 |
| 栄養食事指導 件数(件) | 39 | 120 | 786 | 1,000 |
| クリニカルパス 適用率(%) | 68.8 | 75.0 | 20.6 | 30.0 |

| 3 患者サービス | 3 患者サービス | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------------|---------------|---------------|--------------------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|------------------------------------|------|------|
| (1) 患者サービスの向上 | (1) 患者サービスの向上 | | | | | | | | | | | | |
| <p>患者のニーズを的確にとらえ、より柔軟な対応を行うなど患者サービスの向上を図ること。</p> <p>また、より快適な療養環境を提供するため、院内環境の整備を進めるとともに、患者の利便性の向上を図ること。</p> | <p>医師、看護師等の増員による質の高い医療及び充実した看護の提供とあわせ、診療の待ち時間の短縮に取り組むとともに、患者満足度調査を実施することで患者のニーズを的確にとらえ、より柔軟な対応を行うなど患者サービスの向上を図る。</p> <p>また、より快適な療養環境を提供するため、院内環境の整備を進めるとともに、治療効果を上げるための栄養管理の充実とあわせ、患者の嗜好にも配慮した病院給食の提供や保育士による病棟保育の充実（こども病院・感染症センター）に努める。</p> <p>さらに、医療費の支払におけるクレジットカード、電子マネーの導入について検討するなど、患者の利便性の向上に努める。</p> <p>【目標値（こども病院・感染症センター）】</p> <table border="1" data-bbox="1140 722 2040 868"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成20年度 実績値</th> <th>平成24年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退院時アンケートの平均評価点数 (点) ※</td> <td>4.3</td> <td>4.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 全入院患者に対し、入院時にアンケートを配付し、退院時に回収 10項目の視点（職種毎の接遇状況、病室等の環境、食事内容等）に対し、各5点満点で点数を記入してもらう。</p> <p>【目標値（福岡市民病院）】</p> <table border="1" data-bbox="1140 1054 2040 1185"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成20年度 実績値</th> <th>平成24年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査で非常に満足を感じ ている患者の割合 (%) ※</td> <td>69.4</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 職員の接遇や勤務態度等を中心に調査を実施 この調査において、非常に満足を感じられた患者の割合を記載</p> | 指 標 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 退院時アンケートの平均評価点数 (点) ※ | 4.3 | 4.5 | 指 標 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 患者満足度調査で非常に満足を感じ ている患者の割合 (%) ※ | 69.4 | 80.0 |
| 指 標 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | | | | | | | | | | | |
| 退院時アンケートの平均評価点数 (点) ※ | 4.3 | 4.5 | | | | | | | | | | | |
| 指 標 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | | | | | | | | | | | |
| 患者満足度調査で非常に満足を感じ ている患者の割合 (%) ※ | 69.4 | 80.0 | | | | | | | | | | | |

| (2) ボランティアとの共働 | (2) ボランティアとの共働 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----|---------------|-------------------------|---|-------------------------|---|---------------------------|----|----------------|---|-----|---------------|-----------------|---|--------------------|---|---------------|---|
| <p>ボランティアとの連携を図り、市民・患者の視点に立ったサービス向上のための取組を進めること。</p> | <p>植栽等の構内環境の整備や院内コンサートの実施等、ボランティアとの連携を図り、市民・患者の視点に立ったサービス向上に取り組む。</p> <p>【関連指標（こども病院・感染症センター）】</p> <table border="1" data-bbox="1140 360 2027 635"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成20年度 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植栽・院内飾り付け等ボランティア登録数（団体）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>お話会・工作教室等のボランティア登録数（団体）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>プレイコーナーこども見守りボランティア登録数（人）</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>院内コンサート等開催数（回）</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>【関連指標（福岡市民病院）】</p> <table border="1" data-bbox="1140 715 2027 906"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成20年度 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植栽ボランティア登録数（団体）</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>患者との対話ボランティア登録数（人）</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>院内コンサート開催数（回）</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> | 指 標 | 平成20年度 実績値 | 植栽・院内飾り付け等ボランティア登録数（団体） | 4 | お話会・工作教室等のボランティア登録数（団体） | 4 | プレイコーナーこども見守りボランティア登録数（人） | 23 | 院内コンサート等開催数（回） | 7 | 指 標 | 平成20年度 実績値 | 植栽ボランティア登録数（団体） | 1 | 患者との対話ボランティア登録数（人） | 1 | 院内コンサート開催数（回） | 3 |
| 指 標 | 平成20年度 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 植栽・院内飾り付け等ボランティア登録数（団体） | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| お話会・工作教室等のボランティア登録数（団体） | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プレイコーナーこども見守りボランティア登録数（人） | 23 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 院内コンサート等開催数（回） | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指 標 | 平成20年度 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 植栽ボランティア登録数（団体） | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 患者との対話ボランティア登録数（人） | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 院内コンサート開催数（回） | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 法令遵守と情報公開 | 4 法令遵守と情報公開 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>市立病院としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。</p> <p>個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市個人情報保護条例（平成17年福岡市条例第103号）及び福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）に基づき、適切に対応すること。</p> <p>また、専門医療に関する情報、各病院の役割及び医療内容、地域の医療機関との連携等についても、ホームページ等を活用し、情報を発信すること。</p> | <p>市立病院としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じ、役職員の行動規範と倫理を確立する。</p> <p>個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市個人情報保護条例（平成17年福岡市条例第103号）及び福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）に基づき、適切に対応する。</p> <p>また、法人の経営状況、専門医療に関する情報、各病院の役割及び医療内容、地域の医療機関との連携等について、ホームページや講演会等を通じ、情報発信に取り組む。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 | 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 |
|---|--|
| <p>1 運営組織</p> | <p>1 運営組織</p> |
| <p>市立病院機構の運営を的確に行えるよう、理事会及び本部事務局などの組織体制を整備するとともに、市立病院機構内で適切な権限配分を行い、各病院において病院長がリーダーシップを発揮し、効果的・効率的な経営が可能となる運営管理体制を構築すること。</p> | <p>市立病院機構の運営を的確に行うため、理事会及び本部事務局などの組織体制を整備するとともに、市立病院機構内で適切な権限配分を行い、各病院において病院長がリーダーシップを発揮し、効果的・効率的な経営が可能となる運営管理体制を構築する。</p> <p>また、病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用や、医療の専門知識を有する医療技術職の事務部門への配置等、弾力的な人事管理を行い、必要に応じて医療経営コンサルタント等も活用しながら診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門を構築する。</p> <p>さらに、看護師等の医療従事者が病院経営により積極的に参画できる仕組みの構築を図る。</p> |
| <p>2 収支改善</p> | <p>2 収支改善</p> |
| <p>(1) 増収</p> | <p>(1) 増収</p> |
| <p>診療体制の充実、病床利用率の向上や高度医療機器の稼働率向上を図り、増収を目指すこと。</p> <p>また、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金発生防止や確実な回収に努めること。</p> | <p>診療体制の充実や病床利用率の向上、高度医療機器の稼働率向上に努め、収入増を図る。</p> <p>また、診療報酬請求に係るチェック体制を強化し、請求漏れや査定減を防止するとともに、コンビニ収納等の拡大による未収金発生防止や法的措置も含め、未収金対策の強化に取り組む。</p> <p>こども病院・感染症センターにおいては、夜間の看護体制を充実させるため、看護師を増員し、小児入院医療管理料1の全病棟適用を行う。</p> <p>福岡市民病院においては、看護師を増員し、7対1看護体制を導入するとともに、SCUの設置など診療体制を充実し、高度救急医療体制の拡充を図る。</p> |

【目標値】

| 指 標 | こども病院・感染症センター | | 福岡市民病院 | |
|--------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 |
| 病床利用率(%) ※1 | 79.9 | 81.6 | 92.0 | 95.0 |
| 新規入院患者(人) | 5,113 | 5,190 | 3,804 | 4,200 |
| 平均在院日数(日) ※2 | 9.9 | 9.9 | 15.6 | 14.0 |
| 1人1日当たり 入院単価(円) ※2 | 79,431 | 86,697 | 46,320 | 56,466 |
| 1日当たり外来 患者数(人) ※2 | 289.5 | 292.0 | 252.7 | 300.0 |
| 1人1日当たり 外来単価(円) ※2 | 10,515 | 10,455 | 15,076 | 11,481 |
| 手術件数(件) ※2 | 2,041 | 2,100 | 1,842 | 2,000 |
| 救急搬送件数(件) ※2 | 686 | 720 | 1,689 | 2,200 |
| 診療報酬請求査定 減率(%) | 0.23 | 0.20 | 0.12 | 0.09 |

※1 こども病院・感染症センターは、一・二類感染症を除く。

※2 再掲

(2) 費用削減

予算科目及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効果的・効率的な事業運営に努めること。

また、価格交渉の徹底や多様な契約手法の活用、委託業務の見直し等を行い、費用の削減を図ること。

さらに、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化、既存施設の有効活用などのアセットマネジメントを推進すること。

(2) 費用削減

予算科目及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行い、効果的・効率的な事業運営に取り組む。

また、診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底や契約手法及び委託業務の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用の削減を図る。

さらに、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化、既存施設の有効活用などのアセットマネジメントを推進する。

【目標値】

(単位：%)

| 指 標 | こども病院・感染症センター | | 福岡市民病院 | |
|------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 |
| 材料費対医業 収益比率 | 20.1 | 20.8 | 32.3 | 25.9 |
| うち薬品費 対医業収益 比率 | 6.9 | 6.4 | 14.9 | 9.9 |
| うち診療材 料費対医業 収益比率 | 12.5 | 13.7 | 16.2 | 15.9 |
| 委託費対医業 収益比率 | 8.4 | 7.7 | 10.4 | 11.1 |
| ジェネリック 医薬品導入率 | 4.7 | 8.0 | 14.6 | 24.0 |

3 人事・給与

職員の意欲を引き出す人事制度を構築し、職員の業績や能力を的確に評価するための公正かつ客観的な人事評価システムの導入に努めること。

また、病院の業績等に応じた給与制度を導入し、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図ること。

3 人事・給与

職員の意欲を引き出す人事制度を構築するとともに、職員の業績や能力、貢献度が公平に客観的に評価され、処遇等に活かされる人事評価システムの導入を図る。

また、病院の業績や職員の職務・職責等に応じた給与制度を導入し、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図る。

有期職員については、より効率的・効果的な勤務体制の検討を行う。

【目標値】

(単位：%)

| 指 標 | こども病院・感染症センター | | 福岡市民病院 | |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|----------------------|
| | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 |
| 病院職員の給与費対医業収益比率 | 56.2 | 60.0 | 53.9 | 55.9 |
| | | (退職給付費用を除く。) 57.2 | | (退職給付費用を除く。) 53.3 |

※ 平成20年度の給与費は、退職手当を含まない。

第4 財務内容の改善に関する事項

経営基盤の確立

市立病院の使命を果たすため、福岡市からの必要な経費負担後の経常黒字が達成できる経営基盤を確立すること。

そのため、経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、効率的な病院経営に努めること。

また、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底すること。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営基盤の確立

市からの指示に基づき提供する医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門の経費については、運営費負担金として市からの経費負担があるが、それ以外の事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって充てなければならない。したがって、この運営費負担金繰入後の経常黒字が達成できる経営基盤を確立するため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、増収及び費用削減や中・長期的視点に立ったコスト管理に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

また、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底する。

【目標値】

(単位：%)

| 指 標 | こども病院・感染症センター | | 福岡市民病院 | |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 | 平成20年度 実績値 | 平成24年度 目標値 |
| 総収支比率 | 100.8 | 101.7 | 100.3 | 107.4 |
| 経常収支比率 | 100.8 | 102.0 | 100.7 | 107.8 |
| 医業収支比率 | 96.1 | 83.7 | 90.1 | 93.2 |

※ こども病院・感染症センターの医業収支比率は、新病院開院を控え、建物の減価償却費が増加することにより下落している。

| 第5 その他業務運営に関する重要事項 | 第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 |
|--|--|
| <p>1 新病院に向けた取組</p> <p>こども病院・感染症センターについては、PFI手法により整備を行う新病院整備等事業を承継し、平成26年3月の開院を目指して確実に事業を進めていくこと。</p> <p>また、新病院の機能拡充に伴う職員の増員に対応するため、開院に向けて医療従事者を計画的に採用するなど、必要な準備を行うこと。</p> <p>なお、今後の新病院の整備にあたっては、平成20年9月の福岡市議会における「新病院の整備に関する決議」の趣旨を踏まえること。</p> | <p>1 新病院に向けた取組</p> <p>こども病院・感染症センターについては、PFI手法により整備を行う新病院整備等事業を承継し、平成26年3月の開院を目指して確実に事業を推進する。</p> <p>また、新病院における診療部門の連携を図るための周産期センター化や循環器センター化に向けて検討を進めるとともに、新病院の機能拡充に伴う職員の増員に対応するため、開院に向けて医療従事者を計画的に採用するなど、必要な準備を行う。</p> <p>なお、新病院の整備にあたっては、平成20年9月の福岡市議会における「新病院の整備に関する決議」の趣旨に配慮する。</p> |
| <p>2 福岡市民病院の経営改善の推進</p> <p>福岡市民病院については、審議会から「市民病院は、東区、博多区、糟屋地区における中核的な病院として機能していること及び市の医療政策の総合的な推進の観点、さらに、経営改善の進捗も期待できることから、当面は現在の施設を活用して存続させることが適当であると考え。この場合、経営の効率化や健全化に向けた取り組みに、従来以上の努力を行っていくことが前提となる。なお、繰入金が増大するなど経営改善の達成状況が不十分な場合や、施設老朽化の時期においては、医療環境や財政状況など諸条件を踏まえて、市民病院のあり方について、再度検討する必要があると考えられる。」との答申がなされている。</p> <p>このことを踏まえ、福岡市民病院については、着実に経営改善を進め、従来以上に経営の効率化を図ること。</p> | <p>2 福岡市民病院の経営改善の推進</p> <p>福岡市民病院については、福岡市病院事業運営審議会から「市民病院は、東区、博多区、糟屋地区における中核的な病院として機能していること及び市の医療政策の総合的な推進の観点、さらに、経営改善の進捗も期待できることから、当面は現在の施設を活用して存続させることが適当であると考え。この場合、経営の効率化や健全化に向けた取り組みに、従来以上の努力を行っていくことが前提となる。なお、繰入金が増大するなど経営改善の達成状況が不十分な場合や、施設老朽化の時期においては、医療環境や財政状況など諸条件を踏まえて、市民病院のあり方について、再度検討する必要があると考えられる。」との答申がなされていることを踏まえ、この中期計画による経営改善の取組を着実に進め、質の高い医療の提供及び患者サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を図る。</p> |

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成22年度から平成24年度まで）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|----------|---------------|
| 収入 | |
| 営業収益 | 35,160 |
| 医業収益 | 30,793 |
| 運営費負担金収益 | 4,267 |
| 補助金収益 | 100 |
| 営業外収益 | 597 |
| 運営費負担金収益 | 375 |
| その他営業外収益 | 222 |
| 資本収入 | 1,998 |
| 運営費負担金 | 0 |
| 長期借入金 | 1,990 |
| その他資本収入 | 8 |
| その他の収入 | 1 |
| 計 | 37,755 |
| 支出 | |
| 営業費用 | 32,645 |
| 医業費用 | 31,713 |
| 給与費 | 18,668 |
| 材料費 | 7,270 |
| 経費 | 5,545 |
| 資産減耗費 | 2 |
| 研究研修費 | 229 |
| 一般管理費 | 932 |
| 営業外費用 | 656 |
| 資本支出 | 4,526 |
| 建設改良費 | 2,000 |
| 償還金 | 2,518 |
| その他資本支出 | 8 |

| | | |
|--|--------|---------------|
| | その他の支出 | 112 |
| | 計 | 37,940 |

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]
 期間中総額 19,240 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]
 高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成22年度から平成24年度まで）

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|---------------|
| 収益の部 | 37,964 |
| 営業収益 | 37,366 |
| 医業収益 | 30,793 |
| 運営費負担金収益 | 4,267 |
| 補助金収益 | 100 |
| 資産見返負債戻入※ | 2,207 |
| 営業外収益 | 597 |
| 運営費負担金収益 | 375 |
| その他営業外収益 | 222 |
| 臨時利益 | 1 |
| 費用の部 | 36,775 |
| 営業費用 | 36,006 |
| 医業費用 | 35,063 |
| 給与費 | 18,176 |
| 材料費 | 7,270 |

| | | | | |
|--|--|----------|-------|--------------|
| | | | 経費 | 5,545 |
| | | | 減価償却費 | 3,748 |
| | | | 資産減耗費 | 95 |
| | | | 研究研修費 | 229 |
| | | 一般管理費 | | 944 |
| | | 営業外費用 | | 656 |
| | | 臨時損失 | | 112 |
| | | 純利益 | | 1,190 |
| | | 目的積立金取崩額 | | 0 |
| | | 総利益 | | 1,190 |

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 減価償却費 3,748 百万円は、※印の資産見返負債戻入相当額 2,207 百万円を含む。

3 資金計画（平成22年度から平成24年度まで）

| | | (単位：百万円) | |
|-----------|---------------|---------------|--|
| 区 分 | | 金 額 | |
| 資金収入 | | 38,266 | |
| 業務活動による収入 | | 35,765 | |
| | 診療業務による収入 | 30,793 | |
| | 運営費負担金による収入 | 4,642 | |
| | その他の業務活動による収入 | 331 | |
| 投資活動による収入 | | 0 | |
| | 運営費負担金による収入 | 0 | |
| | その他の投資活動による収入 | 0 | |
| 財務活動による収入 | | 1,990 | |
| | 長期借入れによる収入 | 1,990 | |
| | その他の財務活動による収入 | 0 | |
| 福岡市からの繰越金 | | 511 | |
| 資金支出 | | 38,266 | |
| 業務活動による支出 | | 33,414 | |
| | 給与費支出 | 19,240 | |

| | | | |
|--|---|--------------------|-------|
| | | 材料費支出 | 7,270 |
| | | その他の業務活動による支出 | 6,904 |
| | | 投資活動による支出 | 2,007 |
| | | 有形固定資産の取得による支出 | 2,000 |
| | | その他の投資活動による支出 | 8 |
| | | 財務活動による支出 | 2,518 |
| | | 長期借入金の返済による支出 | 127 |
| | | 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 2,391 |
| | | その他の財務活動による支出 | 0 |
| | | 次期中期目標の期間への繰越金 | 327 |
| | (注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。 | | |
| | 第7 短期借入金の限度額 | | |
| | 1 限度額 | | |
| | 2,000百万円 | | |
| | 2 想定される短期借入金の発生事由 | | |
| | ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応 | | |
| | 第8 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 | | |
| | なし | | |
| | 第9 剰余金の使途 | | |
| | 決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備，医療機器の購入，教育・研修体制の充実等に充てる。 | | |

| | | | |
|--|--|-------|-----------|
| | 第10 料金に関する事項 | | |
| | 1 料金 | | |
| | <p>理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。</p> <p>ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 76 条第 2 項（同法第 149 条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 71 条第 1 項の規定に基づく方法により算定した額</p> <p>イ 健康保険法第 85 条第 2 項及び第 85 条の 2 第 2 項（これらの規定を同法第 149 条において準用する場合を含む。）並びに高齢者の医療の確保に関する法律第 74 条第 2 項及び第 75 条第 2 項の規定に基づく基準により算定した額</p> <p>ウ こども病院・感染症センターの患児家族宿泊施設の利用については、1 泊 1 室につき 1, 000 円</p> <p>エ 診断書及びこれに類する文書等の交付については、1 通につき 3, 050 円以内で理事長が定める額</p> <p>オ 上記以外のものについては、別に理事長が定める額</p> | | |
| | 2 料金の減免 | | |
| | 理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。 | | |
| | 第11 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項 | | |
| | 1 施設及び設備に関する計画（平成 22 年度から平成 24 年度まで） | | |
| | （単位：百万円） | | |
| | 施設及び設備の内容 | 予定額 | 財源 |
| | 病院施設、医療機器等整備 | 2,000 | 福岡市長期借入金等 |
| | 2 人事に関する計画 | | |
| | 職員の業績や能力等が処遇面に活かされる人事評価システムの導入を行い、職員のモチベーションの維持・向上を図る。 | | |

また、病院経営に精通した事務部門を構築するため、計画的にプロパー職員を採用するとともに、経理事務等を集中して行う事務センター（仮称）等を設置し、効率的な事務処理体制を整える。

さらに、有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い、正規職員の適正な配置、効率的な組織運営体制の構築を図る。

また、新病院開院に向けた職員の計画的な採用及び育成に取り組む。

3 中期目標の期間を超える債務負担

ア 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

| | 中期目標期間 償還額 | 次期以降償還額 | 総債務償還額 |
|------------|---------------|---------|--------|
| 移行前地方債償還債務 | 2,359 | 7,483 | 9,842 |

イ 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

| | 中期目標期間償還額 | 次期以降償還額 | 総債務償還額 |
|-----------|-----------|---------|--------|
| 長期借入金償還債務 | 127 | 1,863 | 1,990 |

ウ 新病院整備等事業

(単位：百万円)

| | 事業期間 | 中期目標期間 事業費 | 次期以降 事業費 | 総事業費 |
|----------|------------------|---------------|-------------|--------|
| 新病院整備等事業 | 平成22年度から平成41年度まで | 0 | 17,395 | 17,395 |

4 積立金の処分に関する計画

なし